

いつもお世話になります。年明けから早くも三ヶ月。「一月は往(い)ぬる、二月は逃げる、三月は去る」とはよく言ったものです。時間に追われているからなのか、それとも毎日が充実している証でしょうか。願わくば、少しずつでも前進しているがゆえの「時の早さ」であってほしいものですね。「歲月人を待たず」です。

365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【ウサギが負けたその理由】

兎年の今年は、「ウサギのようにぴょんぴょん跳ねて」のたとえをよく耳にします。元気よく飛び跳ねるのはいいけれど、『ウサギとカメ』のお話では競争の途中で居眠りをしたウサギがカメに負けるという結末でした。

「どうしてウサギはカメに負けたと思いますか？」五十代のある男性経営者が、たまたま同席していた二人に訊いたそうです。「ウサギの怠慢だと思います」と答えたのはパート勤務の四十代主婦。「カメはコツコツ努力したから」と答えたのは飲食店を経営する三十代の男性。質問をした男性経営者の解釈は、二人とはまったく違うものだったようです。「私はね、カメの目的が“ゴール”だったからだと思うんです」。ウサギの目的は「カメ」だった。カメを追い抜かすことがウサギの目的だったからウサギはカメを見ていた。だが一方のカメは、最初からゴールすることしか考えていなかった。だからカメの目的は「ウサギ」じゃなくて「ゴール」だった。たまたまウサギに勝ったけれど、カメはただひたすらにゴールを目指していただけでウサギのことは見ていない。ウサギはカメに負けて、カメは自分に勝った。横を見て競争していたウサギと、常に目的意識を持って前を見ていたカメの差だと思うんですよ…。



『ウサギとカメ』はよくたとえ話に使われます。いくらウサギが俊足でも途中で努力を怠れば鈍足のカメに追い抜かれる。鈍足のカメでも努力を続ければ俊足のウサギに勝てる。これが一般的なたとえ話でしょう。物語の解釈に正解はありません。とはいえ、解釈にはその人の人生観のようなものが投影されます。「ウサギの怠慢」と答えた女性は「カメの目的はゴールだった」という解釈を聞き、今の自分は現状維持のための努力はしていても前を向いていないと思ったそうです。商売の目的が明確であれば、ウサギのようにぴょんぴょん跳ねてもカメのようにゆっくりじっくり進んでも、いずれはちゃんとゴールに到着します。しっかりと前を見て行きたいものですね。

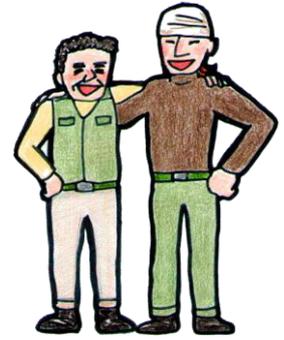
トレンドを斬る!

名刺整理に悩むビジネスマンの注目を集めているキングジムの「ピットレック」。内臓カメラで名刺をスキャンし、画像を保存

するデジタル名刺ホルダーで、最大約1万人分の名刺の持ち歩きが可能です。文字認識機能により会社名と氏名を登録でき、名前やキーワードによる整理、検索がこれ一台で完了します。名刺交換というアナログな商習慣を、多機能化する携帯電話やパソコンとは切り離し、本当に必要な「名刺の保存だけ」という役割に特化したセンスが秀逸です。



知っとこ!「税務のマメ知識」



【小規模企業共済加入を勧めたいのですが】

左官業を営むある個人事業主から「あと3年で第一線から退きたいと思っています。後継者は、身内ではないのですが従業員の一人を考えています。

そこで後継者候補の従業員に対して小規模企業共済に加入するよう勧めたいと思うのですが可能でしょうか?」というご質問がありました。身内でなくとも事業を継いでくれる人がいるということはとても心強く、また、その方への思いも格別でしょう。「小規模企業共済制度」とは、個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておく制度で、小規模企業共済法に基づき国が全額出資している「独立行政法人中小企業基盤整備機構」が運営しているものです。

これまで個人事業においては事業主にしか加入が認められておらず、その配偶者や後継者の方は加入できませんでした。しかし、平成23年1月1日からは一定の要件を満たせば、配偶者や後継者、親族以外の方も共同経営者として「個人事業主1人につき“2人まで”」加入することができるようになりました。この共済制度のメリットは、共済金が「退職所得扱い」となること。また、掛金は毎月1000円～7万円の範囲内で自由に選べ「全額所得控除の対象」となることです。今回のケースでは、共同経営者という形で要件を満たせば共済に加入することができます。

職員紹介 第2回

傳住(デンズミ) さゆり

はじめまして、いつもお世話になっております。

暦も3月になり、寒さはまだまだ厳しいですが、少しずつ春を感じる穏やかな陽射しが気持ち良く、春の訪れが一段と待ち遠しいですね。

この度、職員紹介の第2回目で、私の自己紹介を簡単にさせていただきます。

年齢、体重等は、皆様の好きなタイプで想像をして頂いて、趣味は、パン作り!と断言したいのですが、もっぱら作るより食べるのが好きで、パン教室に通い色々な種類のパンを作り食べています。最近では、コンビニでも種類が豊富でコンビニでパンを買うのも楽しみの一つです。特に「レーズンカスタード」が個人的にお勧めで、生地にカスタードが練りこんであってとっても美味しいので、機会があれば一度お試しください。又、何かお勧めのパンなどがありましたら、是非ご一報ください。

仕事に関しては、勉強中の日々ですが、皆様に安心して少しでもお役に立てるよう努力しております。この時期は、当事務所も確定申告・3月決算と繁忙期を迎えておりますが、お目にかかった事のない方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、来所していただいた際には、アンパンマンのように皆様に元気に笑顔でご挨拶できる様、又、何かございましたらお気軽にお立ち寄り下さるよう心よりお待ちしております。



サラリーマン妻
川柳

戻るだましに
りだましに
まごたふ
ごたとく
人生の
まるるで

コッコツと
貯めた
ポイント
期限切れ

税理士法人 中央総合会計

〒070-0037

旭川市7条通13丁目59番地4

TEL : 0166-25-4131 0166-23-0010

FAX : 0166-25-4132 0166-23-7543

URL : <http://csk-i.com/>

E-mail : cyuou@csk-i.com